

第4次健やかプランまきのはら（第4次健康増進計画・第4次食育推進計画・第2次いのち支える牧之原市自殺対策計画）
に対する御意見・御質問への回答

1. 計画書を修正し、反映させたもの

| No. | 計画/項目 | ご意見・ご質問 | 回答（市の考え方） |
|-----|-------------------------|---|---|
| 1 | 健康増進計画 第4章 施策の展開 | <歯・口腔【牧之原市歯科保健計画】> 平成28年に制定された「牧之原市歯や口の健康づくり条例」では、歯科保健計画は歯と口の健康づくりに関する基本方針を定めるものとする、とあります。この計画内で基本方針がわかりづらいように思います。 | 基本方針を明記していなかったため、以下の内容を追記しました。（計画書P49） 基本方針 全ての人々が生涯を通じて歯・口腔の健康を維持し、質の高い生活を送ることができることを目指し、以下の3つの基本方針を定めます。 1. 歯・口腔に関する健康格差の縮小 地域や集団の状況、個人の状況に応じた効果的な歯科口腔保健施策を推進します。 2. 歯科疾患の予防・重症化予防 効果的な情報提供による良好な歯・口腔の発育成長や歯科疾患の発症予防・重症化予防対策を推進します。 3. 口腔機能の獲得・維持・向上 QOL（生活の質）の向上のために、口腔機能の獲得・維持・向上対策を推進します。 |
| 2 | 同上 | <プレコンセプションケア> 牧之原市の現状と課題では、子宮頸がん検診の受診者は20代30代がとても低い状況であることが記載されているが、評価指標は全ての年代になっており、目標まであと数パーセントとなっている。20代30代の受診率を目標に定める方が良いのではないか。 | 評価指標の項目を、「20, 30代の子宮頸がん検診受診率の増加」とし、目標値を「20代12.0%、30代18.0%」と修正しました。（計画書P65） |
| 3 | 食育推進計画 第2章 現状と課題 | 第3次牧之原市食育推進計画の評価又は、「連携による食育の推進」のなかに食育フェア実施の記載がありません。感染症対策をしながら再開してきた経緯もあるので、食育フェアの記載があると良いと思います。 | 食育フェアについて以下のように追記しました。（計画書P87） 食育フェアは、コロナ禍で中断しましたが、感染症対策等を行い食育に関わる団体と連携し再開することができました。今後も、健康づくり食生活推進協議会（食推協）を中心に、食、歯科、健康づくり、生産者等の団体と連携し、掲示や試食配布、体験活動等を通して食育活動を市民に伝える場として食育フェアを継続して進めていきます。 |

| No. | 計画/項目 | ご意見・ご質問 | | 回答（市の考え方） |
|-----|-------|---------|---|---|
| 4 | 同上 | 同上 | ちょっとサポートについて、用語集にも説明があるが、活動内容がもう少し詳しく書かれていると良いと思いました。 | ちょっとサポートの活動について、以下のように本文を修正しました。（計画書P91） 介護予防や高齢者の食に特化した「ちょっとサポート」は、フレイル予防教室で地域の産物を取り入れた低栄養予防のお弁当の提供や教室、イベント等での試食配布を行いました。 |

2. 計画書は修正しないが、関係課も含めて業務に活かしていくもの

| No. | 計画/項目 | ご意見・ご質問 | | 回答（市の考え方） |
|-----|------------------|--|--|--|
| 5 | 健康増進計画 施策第4章開 | <歯・口腔 妊娠・産褥期> 妊娠中の歯科受診を増やすことで、子どもへのむし歯の減少に繋がったり、母の意識も高まるのではないか。妊娠中の歯科受診の補助券はどうか。 | | 現在、妊婦歯科検診の助成は実施していないため、P50に記載のとおり、妊婦歯科検診の助成を検討し、妊婦が受診しやすい体制を整備していきます。 |
| 6 | 同上 | <女性の健康> 健康は、胎内から決まると言われていますが、妊娠前や妊娠中は実感もなく、なかなか行動を変えられない方が多い印象です。ライフステージに合わせ、集団指導などで定期的に啓もう活動をしていく必要があると思います。私もママクラスなどで、意識を高められるようなお話を取り入れていこうと思います。 女性の健康の表がわかりやすかったです。 | | プレコンセプションケアの推進は、次世代に生まれてくる子どもたちの健康につながっていきます。若い世代の健康づくりを包括的継続的に推進します。 女性は生涯、ライフステージごとにホルモンバランスが大きく変化するという特性があります。女性ホルモンの変化で起こる心身の変調を知り、対策することで、自分らしく過ごすことができることを目指していきます。 |

| No. | 計画/項目 | ご意見・ご質問 | 回答（市の考え方） |
|-----|---------------------|---|---|
| 7 | 自殺対策計画 第4章 施策の展開 | 自殺対策問題は、本当にデリケートで相当な配慮が必要な事だと思います。そして同時にスピードある対応が求められる事もあると思います。そんな中、少し気になったのが、スクールカウンセラーの相談等が実施されているようですが、声としてよく聞くのが、1人のスクールカウンセラーで相談日時も限られ、予約をしたくてもいっぱい聞いてもらえないとの声でした。そうなった時の相談先がわからず、学校に聞いても明確な答えもなく悩んでいると言う声でした。実施状況をもう少し把握し、各学校相談者に対して間に合っているのかを調べていただきたいです。子供だけでなく保護者もかなり不安になってしまっています。若年層のうちから対策するチャンスの場をなるべくしっかり広げておいていただきたいです。 | 現在、市内中学校区にスクールカウンセラーを1人ずつ配置しています。毎日学校に勤務しているわけではなく、週1回～週2回程度の勤務をしています。御意見の通り、時期や学区の状況によって相談を待っていただくこともあります。そのような時は、緊急性に応じて中学校区間でスクールカウンセラーのスケジュールの調整を行って必要としている学校への派遣や、県の総合教育センターが運営する相談窓口（電話・オンライン・対面）への紹介を行っています。今後も学校に周知を行い、子どもや保護者への支援に努めてまいります。 |
| 8 | 同上 | 色々な相談の場に出向いて来れる方はまだいいのですが、それが出来ない人に対して何がいいのか...各地域における居場所づくりの協力も進めていただきたいです。 | 相談の場に出向くことが難しい場合等、気軽に相談できるものとして電話やSNS相談が公民ともにあり、市といたしましては「悩みの相談窓口一覧」リーフレットを作成し、広く周知しております。 また、子どもたちに、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設け、支援が必要なこどもを早期に発見し、適切な支援に繋がる場所として「こども食堂」があります。「こども食堂」は子どものみでなく、子育て中の親同士、また地域の大人と繋がる「居場所」であるため、子どもに対する地域の支援体制の充実を図ります。 |
| 9 | 同上 | ゲートキーパーの養成者数も増えてはいるようですが、実際に活躍する場がなければせっかくの知識も薄れてしまったりと不安に思うこともあるのでは...とも思います。私達市民もどなたがゲートキーパーなのかわかりません。各地域において、一定数のゲートキーパーが必ずいるというのであれば身近で安心が得られる気もします。各地域ごとに少しづつ養成していく方法も必要なのではないでしょうか？ | ゲートキーパーとは、自殺予防の専門性の有無にかかわらず、自殺のサインに気づいた人が、声をかけ、話を聞き、適切に支援につないで身近な人の自殺を予防する人のことです。60分程度の講座でポイントを知り、普段の生活で身近な人を守るために、また自分自身を守るために役立ていただけます。市といたしましては、今後多くの方にゲートキーパーの視点を持っていただけるよう、地域や企業等に講座の開催について働きかけをしてまいります。 |